

(No.441)

ごかのお知らせ

お知らせ

■環境美化運動の実施について

(建設環境課)

環境美化運動を次のとおり実施しますので、みなさんのご協力をお願いいたします。

○日時



5月27日(日)

午前8時から ※小雨決行

※延期の場合は防災行政無線により午前7時5分に放送し、6月3日(日)に順延となります。

○お問い合わせ

生活環境G (内線296)

■平成24年度町県民税について

(町民税務課)

平成24年度の町県民税(住民税)は、平成23年中の収入をもとに課税されます。

特別徴収(給与天引き)の方は5月中旬、普通徴収(各自で納付)、年金特徴(年金天引き)の方は6月中旬に納税通知書を発送します。

○お問い合わせ

税務G (内線254)

■軽自動車税は納期限までに納めましょう

(町民税務課)

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。納税通知書が届きましたら、納期限5月31日(木)までに納付してください。納付後は、納税証明書と車検証を必ず一緒に保管してください。

心身に障害のある方が所有する軽自動車または心身に障害のある方と生計を共にしている方が所有する軽自動車で、一定の条件に該当する場合は、納期限の7日前である5月24日(木)までに申請することにより、軽自動車税が減免されます。

なお、自動車税の減免申請と併用はできませんので、ご注意ください。

○減免申請の際、持参するもの

障害者手帳、運転免許証
納税通知書、印鑑

※減免申請書は町民税務課(窓口④)に用意してあります。

○お問い合わせ

税務G (内線251)

■倒産・解雇等により離職された方の国民健康保険税が軽減されます

(町民税務課)

会社の倒産や解雇等により離職された方は、国民健康保険税が軽減されます。この軽減措置を受けるためには、次のとおり申請が必要となります。

○対象者

- ①雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇等による離職)
 - ②雇用保険の特定理由離職者(雇止めなどによる離職)
- として失業給付を受ける方

○申請方法

公共職業安定所(ハローワーク)で発行する雇用保険受給者証を持参のうえ、町民税務課②窓口へ申請してください。

※離職日によって軽減される期間が異なりますので、申請の際に確認ください。なお、すでに申請されている方は新たに申請される必要はありません。

○お問い合わせ

町民G (内線233)

■乳がん・子宮がん検診のお知らせ

(健康福祉課)

2月に配布した平成24年度健康診断調査票兼申込書で申し込みをした方には、今月中旬に受診券(はがき)を発送します。

転入等により申し込みをしていない方は、5月7日(月)から11日(金)までの間に保健センターにご連絡ください。

また、受診日時等の変更を希望する方は、お早めに保健センターまでご連絡ください。

なお、人数に限りがあるため、希望日に申し込みや変更ができない場合があります。

○検診日

- ・ 6月7日(木)、8日(金)、9日(土)
- ・ 23日(土)、24日(日)
- ・ 7月19日(木)、20日(金)

○検診場所

保健センター

○受付時間

受診券に記載してあります。

○検診自己負担金

- 【乳がん検診】
- ・ 40歳〜49歳の方でマンモグラフィ2方向の方 2,000円
 - ・ 30歳以上 1,000円
 - ・ 70歳以上 500円

【子宮がん検診】

- ・ 20歳以上 1,000円
- ・ 70歳以上 500円

※生活保護を受給している方は、自己負担金はありませぬ。受診

券が届きましたら、差し替えますので、受診券をお持ちのうえ、健診日以前に保健センターまでお越しください。

○持ち物

- ・ 自己負担金
- ・ 受診券はがき
- ・ 靴下(スリッパの用意がありませんので持参してください)
- ・ バスタオル一枚(乳がん検診を受ける方)
- ・ スカート(子宮がん検診を受ける方)

※しこり等の自覚症状がある方は、検診ではなく、お早めに医療機関で受診してください。

○お問い合わせ

保健センター ☎(84) 1910